

ご挨拶

農)おくたま農産 代表理事組合長 小野寺勝義

夜少し涼しくなり虫の声が聞こえてきました。いよいよ収穫の秋となりました。今年の作物は総じて前進化しているようで水稻や大豆に暑さや渇水の影響がこれから出てくるかどうか心配をしています。

海外の争いや国内の政治は現場に関係ないと思っていましたが飼料米や大豆は国際相場が影響しています。特に大豆は安定供給を理由に輸入の方が高く国産と逆転しています。国産大豆は全国的に生産量が安定しない為商社などが輸入に依存し円高と重なり価格が上昇し逆転しました。又、消費の減速により国産の相場が下がるという一農家ではどうにもならない理由です。

これからおくたま農産が安定的な経営をする為には自分たちで生産した農産物を自分たちが独自に販売する必要もあります。今すぐ全てそうする訳ではありませんが新しい部門を立ち上げもう一つの柱を立てる時期が来たと考えています。今後話し合いを重ね良い方向に向かえばと考えています。皆様から忌憚のない意見をお待ちしています。

10月に今年仕込んだ味噌の販売が開始されます。是非おくたま農産の味噌をご愛顧くださいませ。

出来秋に向け、準備は万全

出来秋に向けて、倉庫内のコンバイン6台は、整備も終わりで着々と刈取作業の出番を待っています。

コンバインの整備は7月から佐々木職員が一台一台、エンジンの調子や部品交換、注油、動作確認も行い、万全の状態に整備が行われました。オペレーターが無理な作業をしなければ今シーズンは大丈夫とのこと！



稲刈り後には大豆収穫が始まるため併せて大豆用コンバインも調整・整備中です。出番は11月か！

【今後の作業予定】

- 9月9日～ 農道の草刈り開始
⇒コンバイン及び刎運搬トラックがスムーズに走行できるよう草刈りの実施により農道整備をします。
※中山間直接支払交付金を活用した「畦畔の草刈り」に引き続きご協力願います。
- 9月中旬 主食もち米刈取り作業
⇒こがねもち（1ha）、乾燥調製は農産で行います。
- 9月下旬 WCS（つきはやか）収穫作業（0.9ha）
⇒委託作業により実施（刈取り・梱包）
- 9月下旬 作業安全講習会の開催
⇒オペレーター、作業員を対象に開催、安全作業で無事故を！
- 10月上旬 飼料用米稲刈り作業開始（144.5ha）
⇒千厩CE、他組合刈取計画を見ながら詳細日程を決定します。（約1か月の稼働予定）
⇒オペレーター含む作業員約20名、コンバイン6台、刎搬入用トラック6台の体制
※稲刈りが終了しますと大豆収穫となります。

お知らせ

花貫女聖地内の水稻約2haでは、令和7年度より水稻作付を計画していますが、地区内のため池が土砂堆積によりため池としての機能が低下しており、整備工事を行い水稻作付する場合の安定した水源確保を図ることを目的に本年度「いきいき農村基盤整備事業」を活用し、ため池整備工事を実施することとしました。

事業費 2,090,000円（税込）、補助金 1,045,000円、自己負担 1,045,000円

※事業主体は、水田管理者である農事組合法人おくたま農産となります。

※大雨や台風により一部畦畔の崩落はあった箇所については別途対策を講じます。

※整備は必要なのか？ ⇒・国より5年に1度は水田として活用（水稻作付：水張）しなければ水田交付金対象外となる旨通知されたことから次年度水稻作付を計画しました。小面積であり河川から水を引く検討もしましたが経費もかかること、今後継続して水田として活用していくため補助事業活用し安定的な水源確保対策をすることとしました。



加工部だより

『みそ直売所』のぼり旗が完成しました。
毎日、事務所入口に立て「直売対応」しています。
また、イベント等でも活用しています。

〈農産事務所での直売対応〉

平日 10:00～12:00、13:00～16:00 に直売対応しています。

※1袋 600g 入り：756円、量売り：1kg 当たり 1,080円（税込価格です）

※土日、祝日は休みとなります。

※5kg とか10kg の量売りは準備の都合上、事前にご連絡下さい。

※10月からは今年1月から仕込んだ味噌に切り替わり提供する予定です。



せっかく笑顔での写真撮ろうと思ったのに
旗にかくれてしまったもの！
おしょすいんだって！



私たちが一生懸命作ったお味噌です。
みなさんご賞味下さい！

【おくたま広域集落協定・奥玉農地保全会広域協定からのお願い】

「中山間地域直接支払制度」並びに「多面的機能支払制度」を活用し、地域の皆さんには各農家組合を中心に農道、畦畔の草刈り等環境整備、用排水路の泥上げ等の清掃点検保守などご協力いただき感謝を申し上げます。

作業中の事故の多くは、主に水路での草刈り作業で転倒・転落、草刈り機等との接触により発生していると報告されています。
今回は刈払機の使い方について掲載します。ご確認のうえ安全作業にご協力願います。

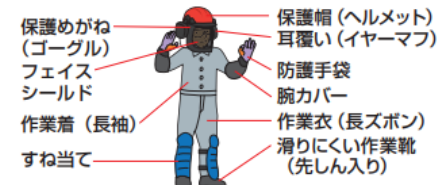
刈払機の正しい使い方

1 必ず取扱説明書を 読みましょう。



ご使用前に、製品に付属の取扱説明書をよく読んで十分に理解してから運転操作をしてください。

3 作業に適した作業服・ 保護具を使いましょう。



裾じまり・袖じまりの良い草刈り作業に適した作業服と保護メガネ、耳栓、フェイスシールド、防振手袋、作業靴、すね当て等の保護具を着用してください。

5 飛散防護カバーは必ず指定された位置に装着して作業しましょう。



飛散防護カバーは作業の方へ異物が飛んでくるのを防ぎます。外して使用すると事故を招く恐れがあります。

7 エンジンの始動は周囲を確認してください。



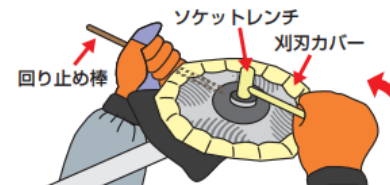
エンジン始動時は周囲に人がいないことを確認のうえ、刈刃を地面から浮かせてください。

2 こんな時は運転操作 しないでください。



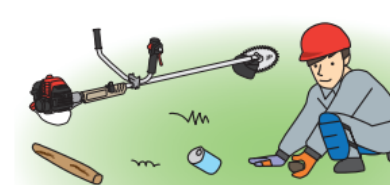
病気・過労・体調の悪い時や妊娠中の場合、また、お酒や身体に影響を及ぼす薬を飲んだ時は作業を行わないでください。

4 作業前に各部の点検を してください。



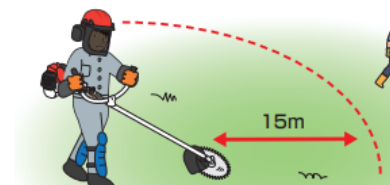
各部品がきちんと取り付けられているか確認をしてください。特に刈刃は正しく取り付けてください。

6 あらかじめ作業現場の障害物 を取り除いておきましょう。



作業中に刈刃が石や空き缶などの障害物に接触すると、思いがけない方向に飛び跳ねることがあります。

8 作業中は 15メートル以内に 人を近づけないでください。



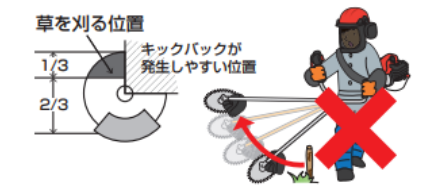
異物が飛び散りますので、周囲は危険です。特に子供には注意してください。

9 草刈り中の作業者に近づくときは合図をしましょう。



笛など、あらかじめ安全な合図を決めておき、作業者がエンジンを止め、刈刃が止まってから近づきましょう。

11 刈刃の左側前方 1/3 の位置で 草を刈ってください。



草が良く切れるのは刈刃の左側で前方 1/3 の位置です。右側前方位置に物が接触するとキックバックが発生して危険です。

13 エンジン式刈払機は 振動工具です。



長時間連続での作業は控え、身体に不調を感じたらすぐに使用をやめてください。※使用時間は振動の大きさによって規制されています。

15 製品の調子が悪い時は、 すぐ作業をやめてください。



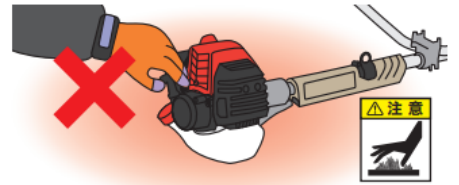
使用中に異常な振動や異音を感じたらすぐにエンジンを停止してください。原因が分かり、修理が終わるまで製品を使用しないでください。

10 傾斜地での作業は 足場を確認してください。



傾斜地では不安定な体勢になり、また雨上がり後は滑りやすく危険です。一歩ずつ足場を確かめながら作業を進めましょう。

12 やけどに注意してください。



使用中、使用直後はエンジン・マフラーなどが高温になっていますので、触れないでください。

14 燃料補給はエンジンを停止し、エンジンが冷えてから行ってください。



高温のまま補給をすると、ガソリンに引火して火災の原因となります。燃料をこぼした場合は必ず拭き取ってください。

16 長期格納時は燃料を 抜いてください。



長期間使用しない時は、燃料タンク・気化器内部の燃料を抜いてください。燃料が変質し不具合の原因となります。

（編集後記）

待望の収穫の秋となりました。赤とんぼも多く飛びかい喜んでいるように見えます。今年は一部畦畔の崩落はあったものの大きな台風被害もなく、笑顔での出来秋を期待しています。

「豊作であれ！」「安全作業により無事故を！」

PS 丸い写真とかボカシの入った写真とか掲載。

いろんな“わざ”使ってみました。

*今回、字が小さく、しかも多く見づらくてすいません。

（担当 菅原）

